

札幌地方裁判所地方裁判所委員会（第12回）議事概要

1 日時

8月31日（木）午後2時30分から午後4時30分まで

2 場所

札幌地方裁判所7階12号法廷（ラウンドテーブル）

3 出席者

（委員）奥田正昭，鹿内啓子，高崎 暢，高見 進，玉木 健，都築 弘，橋本邦江，
向江隆文，森 悦子，大和義広，山本順子（五十音順 敬称略）

（説明者）地裁事務局長尾方正之，民事首席書記官廣瀬俊彰，刑事首席書記官早川 登

（庶務）上田俊明，小路法雄，井田久敏，菅野福道

4 議事等

(1) 新委員等の自己紹介

新委員に任命された奥田委員から，また，人事異動により着任した尾方事務局長及び小路事務局次長から，それぞれ自己紹介があった。

(2) 来庁者アンケートについて

（以下，発言者は，：委員長，：委員，：庶務 と表示）

あらかじめ裁判所から提案されたアンケート（案）もよくできているが，自分なりの考えで別案を作成したので，御説明したい。

アンケートのイメージであるが，市民に対し，裁判所は色々やろうとしているので，市民も積極的にいろいろと言って欲しいというメッセージの側面がある。アンケート自体を裁判所の一つの宣伝，つまり，裁判所の発するメッセージ，情報発信的イメージ向上の視点としたらどうかと考えた。

まず，つかみとして，裁判所のイメージを「色」で表してもらい，関心を持ってもらう。さらに，色だけではなく，動物や季節など，普段は思ったことがない設題で，裁判所への認識を再度問い直してもらう。それから，親切かどうかなどの対応等について順次聴いていくという構成とした。

2番目は，裁判所の案になかったものだが，民事事件を基本に考え，自分のまわりで紛争が生じたとき，来庁者から裁判所が役に立っていると思われているかどうか考えてもらう項目とした。

3ないし5番目は，基本的に裁判所の案を流用したが，回答欄を「はい」「いいえ」だけとした。これは，全て回答を「はい」にしてほしいという努力をしている裁判所の姿勢を示すものである。

その他，いろいろな御意見は6番目で自由に記載してもらい，性別，年齢は裁判所案では最初だったが，最後にした。

あと，持ち帰ってから書こうという方のために，郵送を想定した。

そして，アンケートに答えたら，いいことがあると積極的に答えていただけるということから，アメリカではよくやっていることだが，抽選で景品を出してはどうかと考えた。

現在，大学教員による裁判に対する満足度の調査を実施していると聞いている。

弁護士会では，市民集会の機会などを利用してアンケートを実施したことがある。

司法書士会では，相談センターで相談された方を対象にアンケートを実施している。時間がないので持ち帰ってもらっている。相談内容そのものについて聴いているだけで，情報発信的発想はなかった。

検察庁ではアンケートを行っていない。

来庁者の方に対して，是非ともお聴きしたいという気持ちが伝わってくるアンケートであると思う。まず興味を持って欲しいというアピールから入っており，斬新なアイデアである。

しかし，地裁委員会で行うのは，裁判所の運営に関する意見を聴取して，それを反映することにあることから，裁判制度の中味や使い勝手というよりも，庁舎の使い勝手や職員対応，システムの，設備的などころをこちらとしては重視して聴いて，直せるところは直して反映させるというところに主眼をおくべきである。

裁判官の訴訟指揮云々については絞っていくべきかと思う。

アンケートの目的は何だろうかと思っている。特に，質問事項2は意識調査のような，訴訟・調停制度に係る意見調査でもあるような気がしており，その点が庶務の作成した案と相違している箇所かと思う。

まず，目的をしっかりと定めないと，質問項目も決まらない。

目的，対象をどういう方にするのか。紛争解決に来られた方と，見学・傍聴に来られた方への質問は，おのずから変わってくる。そこで，来庁目的で質問を分けるというのも一つの考えではある。あと，なかなか「はい」「いいえ」で答えづらい質問項目もあるのではないかと思う。

私としては，使い勝手に限ったほうがよいと考えている。

アンケートの目的として，職員の対応に限定するというよりも，裁判官や調停委員など，裁判を主宰する人たちを，市民がどう見ているかということを知りたい。例えば，訴訟指揮に関わるものではなく，傍聴席から声が聞こえないと

か、そういうのがあってもよいのではないかと思う。そういう意味で、裁判官を含む裁判所職員に創意工夫してもらうきっかけになるのではと思う。

また、庶務の案には住所の記載がない。FAX利用なども含めて、広くたくさん集めた方が有効だと考える。

法廷見学や中高生の傍聴者には答えにくい項目となっている。あと、裁判官と職員のごことは分けた方がよい、印象が分かれることもある。

質問項目を多くすると、回答するのがいやになってくる。裁判所に来られる市民の方が、どのようなことを思っているのかを知ることは、その意見をすぐに反映させるかどうかは別として、貴重な情報であると考えている。

アンケート主体として、「札幌地方裁判所」としてやっているということを表紙でアピールしたい。

1番はこれほど細かくする必要はなく、例えば、色を24色並べて、「それはなぜですか」と聴いて答えてもらうのもよい。

「色」というのは、イメージとして飛びつきやすい。自由に選んでもらうかたちですのであれば、色で例えてもらうことでいいのかなと思う。それで、内容を読んでもらって、本題に入っていくということでもよい。

抽選で景品をとというのは、公平の観点からの危惧はある。

来庁した当事者といっても、場合によっては在宅刑事被告人や暴力団員にも当たる可能性はある。誰に当たるのかわからないというのは怖い。

予算経費がどの項目になるのかはわからないが、必要な経費であるという説明は十分付くのではないか。

裁判所に対してクレームを付けているような当事者に当たる可能性がある。そういう方に当たった場合、相当問題になる可能性がある。本当にどなたに当たるかわからないというのは怖い。

抽選をして特定の人に対して何かをするというよりも、例えば裁判員制度広報グッズをアンケートとともに全員に差し上げる、そして裁判員制度の広報をする、併せて、アンケートもよろしくという手法ならあり得るという気がする。税金を使うわけだから、きちんとした説明を出来る方がよいと思う。

このような制度設計をするときには、必ず「目的は何か。」から入る。目的が決まると、おのずと項目、設置場所等も決まってくる。現在大学教員が実施している裁判満足度調査では、具体的な質問が相当出てくると思われるが、裁判官の印象などは重複する質問になってくるのではないか。

裁判当事者とそうでない人の意見、双方の考えを聴いて比較することに、意味

はある。

一般職が手続相談などで色々な場面に出てくるから、ある程度印象を聴けると思うが、裁判官の印象を独立の項目とした場合、裁判官を見聞きし、接触してやりとりできるのは法廷以外にはない。つまり、訴訟当事者か傍聴人ということになる。意味合いとしては、必ずしも高くない。

裁判所を利用する人たちが、裁判官の姿勢なり、人の話を良く聞いているかなど、広い意味での改善の余地があるものとして、これらもアンケート項目に入ってくるものと思う。

裁判官の独立の原則があって、そこはどうしても守らなければならない大前提である。アンケートの結果から、使い勝手のいい裁判所とするために司法行政上何ができるかということを探るのが主眼であるから、裁判官の独立に対する影響や誤解を受けないような項目にする必要があると思う。

まず、対象を誰にするのか、そこが大事だと思う。それが決まれば、おのずと質問項目も決まってくると思う。地方裁判所の事件であれば、弁護士が付く事件が多くなるであろうが、簡易裁判所の訴訟や調停事件では、ご本人で手続をされる方も多いと思うので、当然質問の書き方も変わってくると思う。全部まとめて行おうとするのは、難しいのではないか。その対象を決めた上で、内容を決めた方が良い。

庶務案は、国民にとって利用しやすい、親しみやすい、優しい裁判所を実現するため、裁判所を利用する来庁者の視点から見たときに、実現されているかどうかを検証することにある。そこで、地簡裁の窓口、受付相談センター、訟廷、執行破産再生窓口で、直接アンケートをお渡しするという事を考えており、団体傍聴や法廷見学などで来られた方を対象にすることは考えていない。

一つでくくるのは難しい。当事者としてくる方には裁判に負けた方もいる。例えば、きちんとした表示がされているのに、分かりにくいなどと腹いせに難癖をつけてくるかもしれない。新聞的にいうと、結果がミスリードしてしまうことにもなる。共通の質問項目もあるが、来庁目的で質問を分けていくような形にしないと結果が変に反映されてしまうのではないか。

また、賞品は、答えた人全員に配るべきである。

限定して聴くよりも、正面ロビーとかに置いて、広く意見を聴くということでもよい。

要は、来庁者の方がアンケートを書きたくなるかどうかの問題である。そして、書いているうちに裁判所のイメージができていくようなものが良い。それで、何かあれば自由意見欄があるので、そこに書いてもらえればよい。

例えば、裁判所のイメージカラーや裁判所にふさわしいキャッチフレーズをまず聴いてみるのはどうか。

イメージなどは例示した方が回答しやすい。

例示せずに、自由に書いてもらえばよい。一人一人考えるイメージは違うと思う。

来庁目的欄にチェックしてもらうことにより、おのずと回答の意味合いは読みとれると思う。シンプルに、これでよいのではと思っている。

実施期間は当面1か月間とし、質問項目は、各委員からの意見の中から庶務に委ねていただきたい。

少なくとも、「裁判官を含む。」という部分は維持していただきたい。あと、置く場所であるが、これまでの発言で出てきた場所の他に、正面玄関にも置いた方がよい。そうでないと、傍聴人や法廷見学で来庁された方の窓口がなくなってしまうこととなる。そのほか、アンケートの実施者名を地裁委員会名としてほしい。

場合によっては、発信するときに再度御意見をお伺いするかもしれない。少なくとも、個々の裁判官の評価、個々の裁判内容等、裁判官の独立の原則に反するおそれのあることは出来ない。

裁判所のアンケート案での来庁目的として、「訴訟」と「調停」はアンケートの回答内容を区別していただきたい。

(3) その他

地方裁判所委員会の情報発信として、委員会の活動状況等を、市民向けの広報誌である「地方裁判所ニュース」に掲載し、10月1日付けで発行予定であることが庶務から報告された。

(4) 次回の議題について

今回報告を受ける予定だった労働審判制度及び医療観察制度についての運用状況について説明を行う。

また、来庁者アンケートの実施結果及びその分析結果を報告する。

さらに、日本司法支援センター（法テラス）札幌地方事務所に関する状況説明及び質疑応答を行う。

5 次回の予定について

平成18年12月8日（金）午前9時30分から開催する。